

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の交付金について  
【令和2年10月分】

令和2年10月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定及び同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格及び標準的生産費並びに交付金単価を公表します。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払を行います。標準的生産費及び交付金単価の確定値については、令和3年2月上旬に公表する予定です。

なお、今後、交付対象頭数が確定することにより、既に積立金が不足している都道府県（表中、※2）以外にも積立金が不足する県が発生する可能性があります。その場合、積立金が不足することとなった県における10月分の支払は、国費分のみ（4分の3相当額）となります。

記

1. 肉専用種

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
北海道	1,144,936 円	1,259,060 円	※2 74,033.7 円
青森県	1,185,421 円	1,238,060 円	※2 32,531.325 円
岩手県 (日本短角種を除く。)	1,185,421 円	1,231,295 円	※2 27,964.95 円
岩手県 (日本短角種)	852,813 円	821,025 円	—
宮城県	1,185,421 円	1,261,655 円	※2 48,457.95 円
秋田県	1,185,421 円	1,243,119 円	※2 35,946.15 円
山形県	1,185,421 円	1,211,507 円	※2 14,608.05 円
福島県	1,185,421 円	1,259,474 円	※2 46,985.775 円
茨城県	1,188,026 円	1,259,340 円	※2 45,136.95 円

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
栃木県	1,188,026 円	1,258,600 円	※2 44,637.45 円
群馬県	1,188,026 円	1,249,883 円	※2 38,753.475 円
埼玉県	1,188,026 円	1,255,050 円	※2 42,241.2 円
千葉県	1,188,026 円	1,253,722 円	※2 41,344.8 円
東京都	1,188,026 円	1,204,943 円	※2 8,418.975 円
神奈川県	1,188,026 円	1,259,387 円	※2 45,168.675 円
山梨県	1,188,026 円	1,252,052 円	※2 40,217.55 円
長野県	1,188,026 円	1,259,449 円	60,280.7 円
静岡県	1,188,026 円	1,247,425 円	※2 37,094.325 円
新潟県	1,217,435 円	1,227,144 円	※2 3,553.575 円
富山県	1,217,435 円	1,274,640 円	47,484.5 円
石川県 ※3	1,369,769 円	1,258,159 円	※2 —
福井県 ※3	1,433,075 円	1,277,223 円	※2 —
岐阜県 ※3	1,412,027 円	1,276,568 円	—
愛知県	1,208,151 円	1,256,093 円	※2 29,360.85 円
三重県	1,208,151 円	1,215,766 円	※2 2,140.125 円
滋賀県	1,282,440 円	1,278,013 円	※2 —
京都府	1,282,440 円	1,274,789 円	※2 —
大阪府	1,282,440 円	1,242,358 円	※2 —
兵庫県	1,282,440 円	1,443,248 円	※2 105,545.4 円
奈良県	1,282,440 円	1,218,286 円	※2 —
和歌山県	1,282,440 円	1,228,549 円	※2 —
鳥取県	1,178,624 円	1,256,907 円	66,454.7 円
島根県	1,178,624 円	1,237,035 円	※2 36,427.425 円
岡山県	1,178,624 円	1,230,696 円	※2 32,148.6 円
広島県	1,178,624 円	1,238,462 円	※2 37,390.65 円
山口県	1,178,624 円	1,238,944 円	※2 37,716.0 円
徳島県	1,191,461 円	1,255,844 円	※2 40,458.525 円
香川県	1,191,461 円	1,267,377 円	※2 48,243.3 円
愛媛県	1,191,461 円	1,240,853 円	※2 30,339.6 円
高知県	1,191,461 円	1,049,141 円	—
福岡県	1,168,451 円	1,261,700 円	※2 59,943.075 円
佐賀県	1,168,451 円	1,254,416 円	※2 55,026.375 円
長崎県	1,168,451 円	1,245,549 円	※2 49,041.15 円
熊本県	1,168,451 円	1,215,512 円	※2 28,766.175 円
大分県	1,168,451 円	1,267,309 円	※2 63,729.15 円
宮崎県	1,168,451 円	1,270,903 円	※2 66,155.1 円
鹿児島県	1,168,451 円	1,273,077 円	90,163.4 円
沖縄県	1,064,023 円	1,217,808 円	※2 100,804.875 円

## 2. 交雑種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
672,479 円	818,555 円	127,468.4 円
東京都、京都府		※2 95,601.3 円

## 3. 乳用種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
445,862 円	488,050 円	33,969.2 円

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、肉用牛1頭当たりの標準的生産費と肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から4,000円を控除した額です。

※2 肉専用種において※2を付した41都道府県は、積立金が不足しており、東京都、山口県、沖縄県については3月分以降、青森県、岩手県(日本短角種を除く。)、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福井県、兵庫県、徳島県、香川県、愛媛県については4月分以降、北海道、宮城県、石川県、和歌山県、岡山県、広島県、佐賀県、宮崎県については5月分以降、山形県、神奈川県、静岡県、新潟県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、島根県、長崎県については6月分以降、福島県、三重県、福岡県、熊本県については7月分以降、秋田県、大分県については8月分以降、また、交雑種において※2を付した東京都については6月分以降、京都府については9月分以降、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となっていることから、交付金の交付がある場合は、交付金単価の4分の3相当額を表示しています。

※3 ※3を付した3県については、都道府県標準販売価格が、全国一円を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、当該県は単独で標準的販売価格の算定を行っています。

### 連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課  
 担当：青木、飯尾、山口、小南、峯岸  
 電話：03-3583-8562



(参考1)

区分	近畿ブロック					中国ブロック					四国ブロック					九州ブロック					沖縄県				
	滋賀県	青森県	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県		宮崎県	鹿児島県		
標準的販売価格【A】	1,282,440	同左					1,178,624	同左					1,191,461	同左					1,168,451	同左					1,064,023
標準的生産費【B】	1,278,013	1,274,789	1,242,358	1,443,248	1,218,286	1,228,549	1,256,907	1,237,035	1,230,696	1,238,462	1,238,944	1,255,844	1,267,377	1,240,853	1,049,143	1,261,700	1,254,416	1,245,549	1,215,512	1,267,309	1,270,803	1,273,077	1,217,808		
原価【C】=【A】-【B】	4,427	7,651	4,922	1,805,000	4,992	4,985	1,927,727	1,138,411	1,52,072	1,59,838	1,60,328	1,64,388	1,75,914	1,49,388	142,320	1,83,249	1,65,965	1,77,098	1,47,061	1,89,858	1,02,452	1,04,828	1,153,785		
交付金率係数【D】=【C】×0.9	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
認定交付金率係数(概算値)【D】=4.000	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
標準的販売価格【A】=【D】×【B】	1,282,440	同左					1,178,624	同左					1,191,461	同左					1,168,451	同左					1,064,023
生産物価格【D】=【A】×【D】	1,278,013	同左					1,170,667	同左					1,183,500	同左					1,160,490	同左					1,056,067
市内市場価格(円/kg) a	2,617	同左					2,309	同左					2,307	同左					2,298	同左					2,191
接肉重量(kg) b	487	同左					502	同左					500	同左					505	同左					482
市内市場価格(円/kg) (25市県)	2,641	同左					2,320	同左					2,451	同左					2,322	同左					2,322
接肉重量(kg/頭) (25市県)	476	同左					506	同左					494	同左					508	同左					515
市内市場価格(円/kg) (相対取引等)	2,554	同左					2,279	同左					2,265	同左					2,292	同左					2,191
接肉重量(kg/頭) (相対取引等)	512	同左					504	同左					504	同左					505	同左					487
前産物価格【D】	7,961	同左					7,961	同左					7,961	同左					7,961	同左					7,961
標準的生産費【B】=【D】×【a】+【b】	1,278,013	1,274,789	1,242,358	1,443,248	1,218,286	1,228,549	1,256,907	1,237,035	1,230,696	1,238,462	1,238,944	1,255,844	1,267,377	1,240,853	1,049,143	1,261,700	1,254,416	1,245,549	1,215,512	1,267,309	1,270,803	1,273,077	1,217,808		
物財費【C】	1,758,199	1,754,925	1,722,544	1,923,434	1,698,422	1,708,735	1,744,523	1,734,697	1,728,318	1,736,084	1,736,566	1,758,674	1,750,147	1,723,623	831,911	1,740,964	1,733,580	1,748,813	1,714,776	1,746,522	1,750,167	1,752,345	1,717,072		
もと畜費	767,292	764,068	751,637	952,527	727,543	737,824	763,622	763,750	757,411	765,177	765,658	767,737	778,250	752,714	561,604	770,057	763,773	773,904	743,838	785,668	769,260	801,434	746,165		
飼料費	208,975	同左					208,975	同左					208,975	同左					208,975	同左					208,975
流通飼料費	295,986	同左					295,986	同左					295,986	同左					295,986	同左					295,986
薬類	4,787	同左					4,787	同左					4,787	同左					4,787	同左					4,787
とうもろこし	3,102	同左					3,102	同左					3,102	同左					3,102	同左					3,102
ふすま	3,351	同左					3,351	同左					3,351	同左					3,351	同左					3,351
かす類	5,715	同左					5,715	同左					5,715	同左					5,715	同左					5,715
配合飼料(暫定値)	233,467	同左					233,467	同左					233,467	同左					233,467	同左					233,467
塩わら	22,484	同左					22,484	同左					22,484	同左					22,484	同左					22,484
その他	23,087	同左					23,087	同左					23,087	同左					23,087	同左					23,087
牧草=放牧+採草費	977	同左					977	同左					977	同左					977	同左					977
敷料費	11,847	同左					11,847	同左					11,847	同左					11,847	同左					11,847
汚染水料及び動力費	11,414	同左					11,414	同左					11,414	同左					11,414	同左					11,414
その他の植材料費	270	同左					270	同左					270	同左					270	同左					270
獣医師料及び医薬品費	9,052	同左					9,052	同左					9,052	同左					9,052	同左					9,052
電信料及び料金	6,207	同左					6,207	同左					6,207	同左					6,207	同左					6,207
物件積及び公課諸負担	4,930	同左					4,930	同左					4,930	同左					4,930	同左					4,930
雑物費	12,006	同左					12,006	同左					12,006	同左					12,006	同左					12,006
自動車費	5,527	同左					5,527	同左					5,527	同左					5,527	同左					5,527
雇員費	10,054	同左					10,054	同左					10,054	同左					10,054	同左					10,054
生産管理費	1,625	同左					1,625	同左					1,625	同左					1,625	同左					1,625
労働費【D】	90,256	同左					72,820	同左					82,070	同左					71,176	同左					71,176
家族	80,092	同左					66,605	同左					66,340	同左					64,108	同左					64,108
費用合計【E】=【C】+【D】	1,248,459	1,245,231	1,212,800	1,413,693	1,188,709	1,198,991	1,222,349	1,207,477	1,201,128	1,208,934	1,209,356	1,226,736	1,232,819	1,211,295	1,019,563	1,232,147	1,224,858	1,215,991	1,185,954	1,227,751	1,231,245	1,233,519	1,188,259		
支払代金【E】	18,278	同左					18,278	同左					18,278	同左					18,278	同左					18,278
支払代金【E】	464	同左					464	同左					464	同左					464	同左					464
生産経費【E】	10,799	同左					10,799	同左					10,799	同左					10,799	同左					10,799

(参考2)

令和2年度 牛マルキン交付金算定基礎  
【令和2年10月】

(単位：円/頭)

区 分	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	672,479	445,862
標準的生産費 (B)	818,555	488,050
差額 (C) = (A) - (B)	△ 146,076	△ 42,188
交付金単価 (D) =   (C)   × 0.9	131,468.4	37,969.2
暫定交付金単価 (概算払) (D) - 4,000	127,468.4	33,969.2

標準的販売価格 (A) = ① + ②	672,479	445,862
主産物価格 ① = a × b	666,288	440,769
枝肉市場価格 (円/kg) a	1,322	973
枝肉重量 (kg) b	504	453
参考 枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	1,324	955
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	504	452
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	1,318	977
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	504	454
副産物価格 ②	6,191	5,093
標準的生産費 (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	818,555	488,050
物財費 ③	762,236	453,370
もと畜費	437,906	212,485
飼料費	277,456	206,842
流通飼料費	276,104	203,804
麦類	927	245
とうもろこし	1,773	504
ふすま	1,191	229
かす類	4,891	1,532
配合飼料 (暫定値)	228,201	177,755
稲わら	14,016	7,171
その他	25,105	16,368
牧草・放牧・採草費	1,352	3,038
敷料費	7,352	6,977
光熱水料及び動力費	8,609	7,350
その他の諸材料費	235	198
獣医師料及び医薬品費	4,598	2,869
賃借料及び料金	2,935	2,349
物件税及び公課諸負担	2,392	1,660
建物費	11,621	6,520
自動車費	3,109	2,143
農機具費	5,057	3,491
生産管理費	966	486
労働費 ④	39,749	24,940
家族	31,119	22,601
費用合計 ⑤ = ③ + ④	801,985	478,310
支払利子 ⑥	6,068	947
支払地代 ⑦	278	130
と畜経費 ⑧	10,224	8,663

注1：相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の道県における取引である。

【交雑種】北海道、青森県、岩手県、秋田県、福島県、神奈川県、滋賀県、奈良県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】北海道、青森県、岩手県、山形県、千葉県、奈良県、鳥取県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県

2：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

3：もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、交雑種は19か月前（肥育期間平均19か月）、乳用種は14か月前（肥育期間平均14か月）の肉用子牛価格を採用。